

治療用装具 写真貼付用紙

装具全体写真

写真貼付欄

装着日 年 月 日

※注意事項※

- ・写真の添付が必要となる装具は、コルセットや弱視等矯正眼鏡など、疾病又は負傷の治療上必要と医師から判断(作成を指示)されたものが対象となります。
但し、治療用の肌着(リンパ浮腫治療用の弾性ストッキング等)の写真は添付不要です。
- ・必ず購入した治療用装具の現物を撮影した写真を添付してください。
- ・装具が複数ある場合は、すべての写真の添付をお願いいたします。
- ・写真が不鮮明等で、審査できない場合は再提出をお願いする場合があります。

記号 _____ 番号 _____

被保険者氏名 _____

申請方法等については、裏面をご覧ください。

＊＊治療用装具購入に係る療養費申請方法について＊＊

1. 申請時必要書類

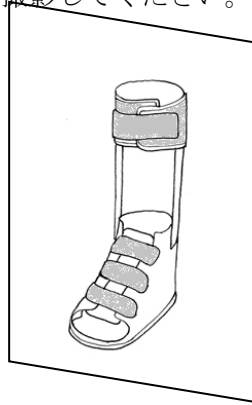
- (1) 健康保険 療養費支給申請書
- (2) 領収書（原本）
- (3) 医師からの意見書又は装具作成指示書（原本）
- (4) 装具現物の写真（平成30年4月1日以降に購入した装具の場合）

※治療用肌着（リンパ浮腫治療用弾性ストッキング等）は
写真の添付不要です。

2. 装具の撮影方法について

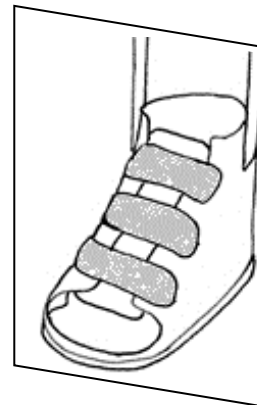
装具全体が写るよう撮影してください。

【撮影イメージ】



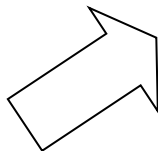
【良い例】

装具全体を確認できる



【悪い例】

装具の一部のみしか映っていない



※似ている装具の場合でも、ネットの写真等は使用しないでください。

3. 提出方法について

撮影した写真を印刷し、表面の写真貼付欄に写真を貼り付けて提出

【お問い合わせ】

埼玉県農協健康保険組合

業務部 給付担当

TEL 048-829-3143